議　事　録　確　認

「駅業務執行体制の見直しについて」に関する申し入れの交渉経過において、別紙のとおり確認した。

平成30年5月18日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
総務部勤労担当部長　原　潔

東日本旅客鉄道労働組合大宮地方本部
業　務　部　長　高橋　孝一

〔別　紙〕

（組　合）　びゅうプラザ大宮駅をVTSに業務移管する目的、根拠を明らかにすること。

（会　社）　グループ会社と一体となって旅行業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、将来にわたり持続的に観光流動を創造する体制を構築していく考えであり、旅行業に専門特化した教育体制や人材育成を行うシステムを有する（株）びゅうトラベルサービスへ移管する。

（組　合）　施策実施のメリット及び、6月1日を実施日とする根拠を明らかにすること。また、施策の目的実現に向け、移管先での人材確保及び十分な教育を行い、運営体制が整ったうえでの実施とすること。

（会　社）　グループ会社と一体となり、持続的に観光流動を創造する体制を構築することが出来ると考える。実施日については、移管先会社と調整し決定したところである。また、社員の採用および教育は、移管先会社で実施していくこととなる。

（組　合）　移管までの期間、旅行業社員がカウンター業務に専念できるよう大人の休日倶楽部即日入会の対応についての対策を講じること。また、パンフレット整理は旅行業社員に偏らないよう調整すること。

（会　社）　大人の休日倶楽部即日入会案内については、部外能力を活用しているところである。なお、パンフレットラックへのパンフレットの補充については、駅総体で行うこととなる。

（組　合）　今施策においての出向については、プロパー社員の指導や人材育成を目的とすること。また、プロパー社員を最優先に配置し、本体からの出向に頼ることなくVTSで運営体制を整えること。なお、出向者に対し労働条件を提示し、本体と異なる福利厚生面について丁寧に説明すること。

（会　社）　出向についてはグループ会社の指導や人材の育成等を目的として行うものである。なお、労働条件等については、関係する社員に対し面談等で周知していく考えである。

（組　合）　プロパー社員の教育については、びゅうプラザ大宮駅の販売の特情としてあるカフェテリアポイント及び社員割引等についても対応できる内容とすること。また、OJT の期間を確保し接客スキルの向上に努めること。

（会　社）　プロパー社員に対する教育期間および内容については、移管先会社で決定することとなるが、実施日前の OJT については、箇所の特情等を踏まえ実施する考えである。

（組　合）　VTS へ移管後の業務内容・作業ダイヤ・営業時間等の変更については前広に現場周知すること。

（会　社）　業務移管後の運営体制については、移管先会社で決定することとなる。なお、必要な情報については、決定次第、関係社員に周知していく考えである。

（組　合）　バックヤード等の環境の整備は職場の声を基に実施し、業務スペースについては本体と移管先会社を明確に仕切り設備を整えること。また、店舗移管の切り替え準備は店舗を休業し、現場負担の軽減を図ること。

（会　社）　設備の変更や業務移管に伴う切り替え準備等については、関係箇所と調整を行い、必要な対応を行っていく考えである。

（組　合）　収入金取り扱いの変更点について明確にすること。また、移管後の帳票類の整理や保管、備品移管の変更点については関係社員に十分に周知を行うこと。

（会　社）　業務移管に伴う変更点等については、関係社員へ周知していく考えである。

（組　合）　今施策に伴う正社員の異動については転勤、駅勤務への担務変更、出向となるが、育児・介護勤務制度を取得している状況も踏まえ、丁寧に面談を行い、本人希望を尊重すること。なお、施策実施に伴いグリーンスタッフの雇用契約解除を行わないこと。

（会　社）　社員の運用やグリーンスタッフの雇用契約については、就業規則等に則り取扱っていく。なお、これまでと同様に個人面談等により社員の意欲や希望等を把握する考えである。

（組　合）　びゅうプラザ（川口・浦和・宇都宮）の将来について大宮支社の考えを明らかにすること。

（会　社）　グループ会社と一体となって環境の変化に柔軟に対応していくため、引続き業務移管等を検討していく考えである。

（組　合）　実施後に問題点が発生した時は速やかに改善に向けて取り組むこと。

（会　社）　問題は生じないと考えているが、具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（平成 27 年 10 月 1 日締結）」に則り取り扱っていく。